

京都市告示第149号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により，次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業を指定しました。

平成27年5月13日

京都市長 門川 大作

1 申請者

特定非営利活動法人暖（代表理事 八十島 美奈子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市中京区西ノ京永本町19番地11

3 事業所の名称

暖太

4 事業所の所在地

京都市南区東九条南烏丸町10番地

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成27年5月1日

7 事業所番号

2650500073

（保健福祉局障害保健福祉推進室）